

	年月	事業全体の スケジュール（予定）	市民参画実施の 目的及び内容	対象者	市民参画の手法	
					事業説明・情報提供等	討論・意見集約等
構 と 想 う か 計 画 を 策 定 す る 段 階 か		番号法第26条第1項に基づき、特定個人情報保護評価書作成の内容検討				
事業の 構 想 段 階	R3.9	特定個人情報保護評価書（素案）の内容検討	当該個人番号利用事務について、市民から広く意見を伺う	全市民		パブリックコメント
	R3.10	特定個人情報保護評価書への意見集約・反映結果の公表	パブリックコメントで出た意見を反映した特定個人情報保護評価書を公表	全市民	ホームページ、市政だより等による積極的な広報活動	パブリックコメント意見集約
事業の 計 画 段 階	R3.10	学識経験者等を含む専門部会	当該個人番号利用事務の専門的な評価	学識経験者		専門部会
	R3.11	学識経験者等を含む審査会	当該個人番号利用事務の総合的な審査	学識経験者		審査
事業の 実 施 ・ 運 用 段 階	R3.12	特定個人情報保護評価書の提出公表	当該個人番号利用事務の周知徹底	全市民	ホームページ、市政だより等による積極的な広報活動	